

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回小金井市民交流センター運営協議会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和2年9月17日(木) 18時00分～19時00分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出 席 委 員	小林真理委員長 桑谷哲男副委員長 坂野勝一委員 星野幸子委員 五井由紀委員 村越桂子委員 津田野栄一委員		
欠 席 委 員	西田剛委員		
事 務 局	小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課主任 津端友佳理 コミュニティ文化課主事 小野智広		
オブザーバー	市民交流センター指定管理者 1 野村不動産パートナーズ株式会社 施設管理マネージャー 原田亮 2 サントリーパブリシティサービス株式会社 館長 青木直人 支配人 岡本由紀子		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由		傍聴者数	0人
会 議 次 第	(1) 前回議事録の報告 (2) 令和元年度事業報告について(報告)		

	(3) 令和2年度事業の状況について (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について (5) その他
会 議 結 果	下記のとおり
会 議 要 旨	下記のとおり
提 出 資 料	(1) 令和元年度第2回小金井市民交流センター運営協議会議事録 (2) 令和元年度小金井市民交流センター事業報告書 (3) 委員からの事前質問 (4) 令和2年度事業報告に関する資料

1 議題へ入る前に事務局から説明

- (1) 事前配付資料の確認、当日配付資料の確認を行った。
- (2) 会議の運営について事務局から説明を行った。

各議題の最後に指定管理者に対する意見や要望がある場合においては、それをまとめる（指定管理者へ指摘すべき点等について協議し、市に対して意見をすることが本協議会の所掌事務のため）。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を可能な限り短くすること及びメールにて発言補足を受け付けることを説明した。発言補足の取扱いについては、委員長に一任することとなった。

2 前回議事録の報告

事務局からホームページに掲載したことを報告した。

3 令和元年度事業報告について（報告）

冒頭に指定管理者から令和元年度事業報告について説明の後、協議した。

・委員から、市民芸術振興事業において、まちおこし協会からの出演依頼や各小中学校からの依頼・要望で行われた例が多数あるが、どのような基準で受けているのかという質問。

→指定管理者から、まちおこし協会との連携は協会が「まちなかL I V E K O G A N E i !」を始めるにあたり出演者の紹介相談をいただいたことがきっかけとなっており、各小中学校での事業は校長会を通じて案内し、調整の上実施していると回答。

→委員から、他の団体にも市民交流センターとの連携について説明する必要があるという意見。

・委員から、舞台関連の設備の追加や入替においてその必要性や適性で専門的な知識が必要になるが、指定管理者以外に確認がされているのかという質問。

→指定管理者から、専門業者の安全点検の結果、利用者のご意見や舞台スタッフの提案を基に指針を立てて実施していると回答。

→委員から、設備の更新について誰が監査すべきかという質問。設備の更新の必要性を本協議会で議論してはどうかという意見。

→委員から、専門業者や舞台スタッフの判断に基づいて実施するので問題ないという意見。

→事務局から、設備の更新については指定管理者の判断だけで実施するものではなく、指定管理者が提示した中で市が確認し予算化し実施していると回答。

→委員から、指定管理者については審査を通して選定されているので専門的な部分は信頼することも必要という意見。

→委員から、かつて市の監査委員報告で指定管理者が元帳を作成していない旨を指摘されたように信頼しかねる場合があるという意見。

・委員から、各公演後にマスコミ等で芸術文化の批評家らの感想が発信されたらそれをまとめ、評価の参考にすることや公表することはどうかという意見。

→指定管理者から、指定管理者が依頼等を行い掲載に至った記事等については公表しているが、公演関係者等からの自発的な発信について集約して公表することはしていないと回答。

・委員から、座席や冷水機の清掃が年1回であるが、コロナ禍において回数を増やすべきではないかという意見。

→指定管理者から、年1回の座席清掃とは業者によるシートのクリーニングのことで、指定管理者においても日常の除塵清掃等を実施していると回答。また同様に、冷水機の清掃も業者による年1回の清掃のことで、指定管理者においても月

次点検等を実施しており、コロナ禍では使用不可にしていると回答。

→委員から、コロナに対してどのような対策を講じているか公表するのはどうかという意見。また、公表した上で、その対策への利用者の意見や本協議会の意見を受け対応してはどうかという意見。

4 令和2年度事業の状況について

指定管理者から令和2年度事業の状況について説明した。

5 新型コロナウイルス感染症の対応について

冒頭に事務局からコロナ禍の開館状況や感染対策について説明の後、協議した。

・委員から、駅前で不特定多数に対して利便性の高い場所にあるので、利用者が安心できるように具体的な感染対策、衛生管理等の情報収集方法、市民交流センターの特徴・留意点を公表してほしいという意見。

・委員から、利用者が消毒作業の一部を負担する対応方法もあるのではないかとという意見。

・委員から、「3密」回避等の対策を講じた主催公演（短時間で終わる、当日参加できる等）を実施してほしいという意見。

・委員から、指定管理委託料はコロナの影響によりどう減額されるのかという質問。
→事務局から、支出が減少した部分について指定管理者と協議中であると回答。

・委員から、館内での催事や団体活動の案内を館外に掲示して周知・宣伝を図り集客力を高めてほしいという意見。

→事務局から、以前より館内の催事がわかりにくいという指摘を受けており、指定管理者と方法を検討すると回答。

→委員から、館外のポスターボックスを活用できるようにしてほしいという意見。

・委員から、コロナに関する具体的なガイドラインを作成し公表してほしいという意見。

・委員から、コロナにより施設利用申込の際の抽選会が代理抽選で行われているが、今後も継続してほしいという意見。

→指定管理者から、今後もスタッフ抽選として継続すると回答。

6 その他

- ・事務局から、来年度以降のネーミングライツに向けて本協議会の意見を踏まえつつ手続きを進めていることを報告。
- ・事務局から、本協議会は次回から新しい委員で行うが、公募する市民委員が3名から4名に増えたことを報告。